

令和4年度

普通会計決算等の状況

新ひだか町



## 1 決算規模

令和4年度の普通会計の決算規模は

歳入 19,502,808千円 (前年度 19,187,752千円)

歳出 19,112,395千円 (前年度 18,306,029千円)

となり、前年度と比べると歳入は1.6%の増、歳出は4.4%の増となっています。

歳入において決算規模が前年度を上回ったのは、地方交付税、諸収入、地方債などの減があるものの国庫支出金、繰入金、繰越金などの増額があったことがあげられます。

また、歳出においても決算規模が前年度を上回っており、防災行政無線デジタル化整備事業や子育て世帯への臨時特別給付金支給事業の減などがあるものの、高度無線環境整備推進事業や電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業の皆増などが要因となっています。

## 2 決算収支

令和4年度の歳入歳出差引額（形式収支額）は390,413千円の黒字となっています。歳入歳出差引額から翌年度に繰越すべき財源（繰越明許費）843千円を差し引いた実質収支額は、389,570千円の黒字となっており、前年度（488,162千円の黒字）に比べると98,592千円（単年度収支額）、20.2%の減となっています。

また、単年度収支額に積立金25,786千円及び繰上償還金154,542千円を加え、積立金取崩し額（令和4年度はなし）を差し引いた実質単年度収支額は81,736千円の黒字で前年度（614,167千円の黒字）に比べ532,431千円、86.7%の減となっています。

これは、地方交付税や地方債等の減が主な要因です。

### 決算規模及び決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	令 和 4 年 度	令 和 3 年 度	比 較	伸 率
歳 入 総 額	19,502,808	19,187,752	315,056	1.6
歳 出 総 額	19,112,395	18,306,029	806,366	4.4
歳 入 歳 出 差 引 額	390,413	881,723	▲ 491,310	▲ 55.7
翌年度に繰越すべき財源	843	393,561	▲ 392,718	▲ 99.8
実 質 収 支 額	389,570	488,162	▲ 98,592	▲ 20.2
単 年 度 収 支 額	▲ 98,592	327,022	▲ 425,614	▲ 130.1
積 立 金	25,786	287,145	▲ 261,359	▲ 91.0
繰 上 償 還 金	154,542	0	154,542	皆増
積 立 金 取 崩 し 額	0	0	0	—
実 質 単 年 度 収 支 額	81,736	614,167	▲ 532,431	▲ 86.7

### 3 歳入決算の状況

令和4年度の歳入決算額は19,502,808千円で、前年度（19,187,752千円）に比べ315,056千円、1.6%の増となっております。

歳入決算の主な内訳をみますと、地方交付税6,165,811千円（構成比31.6%）、国庫支出金3,094,071千円（同15.9%）、地方税2,916,627千円（同15.0%）、地方債1,400,638千円（同7.2%）、諸収入1,190,160千円（同6.1%）などとなっています。

また、国・道支出金などの依存財源と町税などの自主財源の内訳をみますと、依存財源は12,627,746千円（構成比64.7%）で、前年度（13,170,184千円）に比べ542,438千円、4.1%の減、自主財源は6,875,062千円（同35.3%）で、前年度（6,017,568千円）に比べ857,494千円、14.2%の増となっています。

#### 歳入決算額の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令 和 4 年 度		令 和 3 年 度	比 較 増 減	
	決 算 額	A 構 成 比		B	A - B
地 方 税	2,916,627	15.0	2,881,310	35,317	1.2
地 方 譲 与 税	176,063	0.9	186,821	▲ 10,758	▲ 5.8
利 子 割 交 付 金	1,002	0.0	1,573	▲ 571	▲ 36.3
配 当 割 交 付 金	7,378	0.0	8,073	▲ 695	▲ 8.6
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	5,982	0.0	9,844	▲ 3,862	▲ 39.2
地 方 消 費 税 交 付 金	583,757	3.0	579,234	4,523	0.8
自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	12,490	0.1	11,229	1,261	11.2
法 人 事 業 税 交 付 金	40,338	0.2	31,898	8,440	26.5
地 方 特 例 交 付 金	12,905	0.1	55,722	▲ 42,817	▲ 76.8
地 方 交 付 税	6,165,811	31.6	6,377,252	▲ 211,441	▲ 3.3
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,194	0.0	2,603	▲ 409	▲ 15.7
分 担 金 及 び 負 担 金	278,688	1.4	315,261	▲ 36,573	▲ 11.6
使 用 料	379,223	2.0	382,320	▲ 3,097	▲ 0.8
手 数 料	83,726	0.4	84,967	▲ 1,241	▲ 1.5
国 庫 支 出 金	3,094,071	15.9	3,057,647	36,424	1.2
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	6,748	0.0	6,746	2	0.0
道 支 出 金	1,118,369	5.7	1,084,242	34,127	3.1
財 産 収 入	194,931	1.0	213,039	▲ 18,108	▲ 8.5
寄 附 金	239,894	1.2	221,897	17,997	8.1
繰 入 金	710,090	3.7	454,794	255,296	56.1
繰 越 金	881,723	4.5	172,864	708,859	410.1
諸 収 入	1,190,160	6.1	1,291,116	▲ 100,956	▲ 7.8
地 方 債	1,400,638	7.2	1,757,300	▲ 356,662	▲ 20.3
合 計	19,502,808	100.0	19,187,752	315,056	1.6
依 存 財 源	12,627,746	64.7	13,170,184	▲ 542,438	▲ 4.1
自 主 財 源	6,875,062	35.3	6,017,568	857,494	14.2

(1) 地方税

地方税は2,916,627千円で、前年度（2,881,310千円）に比べ35,317千円、1.2%の増となっています。

これを主な税目別にみますと、町民税は1,248,345千円で前年度（1,259,105千円）に比べ10,760千円、0.9%の減となっており、これは、給与所得の減少による調定額の減によるもので、固定資産税は1,264,457千円で前年度（1,241,456千円）に比べ23,001千円、1.9%の増となっており、これは、大型店舗などの家屋による増加が要因となっています。

市町村たばこ税は264,683千円で前年度（246,705千円）に比べ17,978千円、7.3%の増となっています。

また、徴収率については税全体で97.3%となっており、前年度（97.2%）と比べ0.1ポイント増加しています。これを現年課税分、滞納繰越分に分けて見ますと、現年課税分は99.3%で前年度と同様、滞納繰越分は17.6%で前年度（26.0%）に比べ8.4ポイント減少しており、今後においても現年課税分を確実に収納し、新たな滞納繰越分をつくり出さないことが重要となります。

地方税

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度 A	令和3年度 B	A - B C	C / B × 100
地 方 税 計	2,916,627	2,881,310	35,317	1.2
町 民 税	1,248,345	1,259,105	▲ 10,760	▲ 0.9
固 定 資 産 税	1,264,457	1,241,456	23,001	1.9
軽 自 動 車 税	67,194	64,768	2,426	3.7
市 町 村 た ば こ 税	264,683	246,705	17,978	7.3
入 湯 税	7,060	7,384	▲ 324	▲ 4.4
都 市 計 画 税	64,888	61,892	2,996	4.8

徴収率の状況

区 分	令和4年度 A	令和3年度 B	A - B
地 方 税 合 計	97.3%	97.2%	0.1ポイント
現 年 課 税 分	99.3%	99.3%	0.0ポイント
滞 納 繰 越 分	17.6%	26.0%	▲8.4ポイント

(2) 地方交付税

地方交付税は6,165,811千円で前年度（6,377,252千円）に比べ211,441千円、3.3%の減となっています。

① 普通交付税

普通交付税は5,635,717千円で前年度（5,885,015千円）に比べ249,298千円、4.2%の減となっています。

② 特別交付税

特別交付税は530,094千円で前年度（492,237千円）と比べ37,857千円、7.7%の増となっています。

地方交付税

(単位：千円、%)

区 分	令和4年度 A	令和3年度 B	A－B C	C／B×100
地 方 交 付 税 計	6,165,811	6,377,252	▲ 211,441	▲ 3.3
普 通 交 付 税	5,635,717	5,885,015	▲ 249,298	▲ 4.2
特 別 交 付 税	530,094	492,237	37,857	7.7

(3) 国庫支出金

国庫支出金は3,094,071千円で前年度（3,057,647千円）と比べ36,424千円、1.2%の増となっています。

これは、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費補助金の皆増やアイヌ政策推進交付金の増が主な要因となっています。

また、歳入総額に占める割合は15.9%で、前年度と変わっていません。

(4) 道支出金

道支出金は1,118,369千円で前年度（1,084,242千円）と比べ34,127千円、3.1%の増となっています。

これは、アイヌ農林漁業対策事業補助金の増や参議院議員通常選挙委託金の皆増が主な要因となっています。

また、歳入総額に占める割合は5.7%で、前年度と変わっていません。

(5) 繰入金

繰入金は710,090千円で前年度（454,794千円）と比べ255,296千円、56.1%の増となっています。

これは、減債基金繰入金の皆増やまちづくり基金繰入金の増が主な要因となっています。

また、歳入総額に占める割合は3.7%で、前年度（2.4%）と比べ1.3ポイント増加しています。

(6) 地方債

地方債は1,400,638千円で前年度（1,757,300千円）と比べ356,662千円、20.3%の減となっています。

これは総合ケアセンター大規模改修事業債などの増があるものの、高度無線環境整備推進事業債や防災行政無線デジタル化整備事業債の皆減が主な要因となっています。

また、歳入総額に占める割合は7.2%で、前年度（9.2%）と比べ2.0ポイント減少しています。

#### 4 歳出決算の状況

令和4年度の歳出決算額は19,112,395千円で前年度（18,306,029千円）と比べ806,366千円、4.4%の増となっています。

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費等に大別することができ、また、その性質によって、義務的経費（職員給与等の人件費、社会福祉等の扶助費、地方債の元利償還等のための公債費をいう。）、投資的経費（道路、公園、公営住宅、学校等の建設に係る普通建設事業費や災害復旧事業費、失業対策事業費をいう。）、その他の経費に大別することができます。

目的別及び性質別の歳出決算額の状況は、次のとおりです。

##### (1) 目的別歳出決算額の状況

目的別歳出決算額は、議会費90,725千円（構成比0.5%）、総務費4,003,547千円（同20.9%）、民生費4,704,493千円（同24.6%）、衛生費2,072,452千円（同10.8%）、労働費14,246千円（同0.1%）、農林水産業費1,045,149千円（同5.5%）、商工費488,707千円（同2.6%）、土木費1,809,450千円（同9.5%）、消防費716,014千円（同3.7%）、教育費1,387,218千円（同7.3%）、公債費2,390,568千円（同12.5%）などとなっています。

これらを前年度と比べると議会費45,324千円、33.3%の減、総務費834,406千円、26.3%の増、民生費337,809千円、6.7%の減、衛生費81,915千円、4.1%の増、労働費20千円、0.1%の減、農林水産業費30,844千円、3.0%の増、商工費119,907千円、32.5%の増、土木費88,148千円、4.6%の減、消防費410,456千円、36.4%の減、教育費179,461千円、14.9%の増、公債費158,313千円、7.1%の増となっています。

##### 目的別歳出決算額の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令 和 4 年 度		令 和 3 年 度	比 較 増 減		
	決 算 額	A 構 成 比		B	A - B	C C / B × 100
議 会 費	90,725	0.5	136,049	▲ 45,324	▲ 33.3	
総 務 費	4,003,547	20.9	3,169,141	834,406	26.3	
民 生 費	4,704,493	24.6	5,042,302	▲ 337,809	▲ 6.7	
衛 生 費	2,072,452	10.8	1,990,537	81,915	4.1	
労 働 費	14,246	0.1	14,266	▲ 20	▲ 0.1	
農 林 水 産 業 費	1,045,149	5.5	1,014,305	30,844	3.0	
商 工 費	488,707	2.6	368,800	119,907	32.5	
土 木 費	1,809,450	9.5	1,897,598	▲ 88,148	▲ 4.6	
消 防 費	716,014	3.7	1,126,470	▲ 410,456	▲ 36.4	
教 育 費	1,387,218	7.3	1,207,757	179,461	14.9	
災 害 復 旧 費	389,826	2.0	106,549	283,277	265.9	
公 債 費	2,390,568	12.5	2,232,255	158,313	7.1	
歳 出 合 計	19,112,395	100.0	18,306,029	806,366	4.4	

(2) 性質別歳出決算額の状況

性質別歳出決算額は義務的経費7,366,396千円（構成比38.6%）、投資的経費2,776,520千円（同14.5%）、その他の経費8,969,479千円（同46.9%）となっています。

これらを前年度と比べると義務的経費は212,538千円、3.0%の増、投資的経費は801,035千円、40.5%の増、その他の経費は207,207千円、2.3%の減となっています。

① 義務的経費

義務的経費の内訳は、人件費2,441,112千円、扶助費2,534,716千円、公債費2,390,568千円となっています。

これらを前年度と比べると人件費は364,956千円、17.6%の増、扶助費は310,731千円、10.9%の減、公債費は158,313千円、7.1%の増となっています。

扶助費が減少したのは、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の皆増があるものの、子育て世帯への臨時特別給付金の皆減や住民税非課税世帯等臨時特別給付金の減が主な要因となっています。

② 投資的経費

投資的経費の内訳は、普通建設事業費2,386,694千円、災害復旧事業費389,826千円となっています。

これらを前年度と比べると普通建設事業費は517,758千円、27.7%の増、災害復旧事業費は283,277千円、265.9%の増となっており、普通建設事業費が増加したのは、高度無線環境整備推進事業の皆増やアイヌ政策推進経費の増などが主な要因となっています。

③ その他の経費

その他の経費の内訳は、物件費2,637,868千円、補助費等4,009,386千円、積立金1,273,278千円、繰出金673,483千円などとなっています。

これらを前年度と比べると物件費は176,942千円、6.3%の減、補助費等は852,290千円、27.0%の増、積立金は164,634千円、11.4%の減、繰出金は744,010千円、52.5%の減となっています。

性質別歳出決算額の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令 和 4 年 度		令 和 3 年 度	比 較 増 減		
	決 算 額	A 構 成 比		A	B C C / B × 100	
義務的経費	人 件 費	2,441,112	12.8	2,076,156	364,956	17.6
	扶 助 費	2,534,716	13.3	2,845,447	▲ 310,731	▲ 10.9
	公 債 費	2,390,568	12.5	2,232,255	158,313	7.1
	計 a	7,366,396	38.6	7,153,858	212,538	3.0
投資的経費	普通建設事業費	2,386,694	12.5	1,868,936	517,758	27.7
	補助事業費	1,570,266	8.2	1,253,667	316,599	25.3
	単独事業費	816,428	4.3	615,269	201,159	32.7
	災害復旧事業費	389,826	2.0	106,549	283,277	265.9
	補助事業費	246,824	1.3	0	246,824	皆増
	単独事業費	143,002	0.7	106,549	36,453	34.2
	計 b	2,776,520	14.5	1,975,485	801,035	40.5

区 分	令 和 4 年 度		令 和 3 年 度	比 較 増 減		
	決 算 額 A	構 成 比		A - B	C / B × 100	
その 他の 経費	物 件 費	2,637,868	13.8	2,814,810	▲ 176,942	▲ 6.3
	維 持 補 修 費	285,564	1.5	260,575	24,989	9.6
	補 助 費 等	4,009,386	21.0	3,157,096	852,290	27.0
	積 立 金	1,273,278	6.6	1,437,912	▲ 164,634	▲ 11.4
	投資及び出資金、貸付金	89,900	0.5	88,800	1,100	1.2
	繰 出 金	673,483	3.5	1,417,493	▲ 744,010	▲ 52.5
	計 c	8,969,479	46.9	9,176,686	▲ 207,207	▲ 2.3
歳出合計 (a+b+c)	19,112,395	100.0	18,306,029	806,366	4.4	

## 5 財政構造の弾力性等

### (1) 経常収支比率

経常収支比率は、地方税、普通交付税などの経常一般財源が人件費、扶助費、公債費などの経常的に支出される経費にどの程度充当されているかを示すものであり、財政構造の弾力性を判断する指標です。

令和4年度の経常収支比率は、91.4%となっており、前年度84.3%と比べ7.1ポイント増加しました。

これは、比率を算定する上で分母となる普通交付税などの経常一般財源が4.3%減少し、分子となる経常経費充当一般財源が3.6%増加したことが要因となっています。

市町村として望ましいとされる80%程度には至っていない状況であることから、引き続き新ひだか町新財政計画に基づき予算規模の縮小を図るとともに、更なる経常経費の削減や経常一般財源の確保など財政構造の弾力性の向上への努力が必要となっています。

経常収支比率の主な内訳をみますと、人件費は19.0%で前年度（16.8%）に比べ2.2ポイント増加、物件費は14.3%で前年度（10.6%）に比べ3.7ポイント増加、補助費等は26.1%で前年度（19.4%）に比べ6.7ポイント増加などとなっております。

経常収支比率の状況

(単位：%、ポイント)

区 分	令和4年度	令和3年度	比 較	区 分	令和4年度	令和3年度	比 較
人 件 費	19.0	16.8	2.2	維 持 補 修 費	2.2	2.0	0.2
扶 助 費	5.8	8.4	▲ 2.6	補 助 費 等	26.1	19.4	6.7
公 債 費	19.2	18.3	0.9	繰 出 金	4.7	8.8	▲ 4.1
物 件 費	14.3	10.6	3.7	合 計	91.4	84.3	7.1

最近5ヶ年の経常収支比率の状況

(単位：%)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
92.7	91.7	89.8	84.3	91.4

## 6 将来にわたる財政負担等

### (1) 地方債現在高等

令和4年度末の地方債現在高は18,863,560千円となっており、前年度末現在高(19,762,321千円)と比べると898,761千円、4.5%の減となっています。

また、地方債現在高の増減額を目的別にみますと災害復旧事業債や教育・福祉施設等整備事業債の増加がありましたが、一般単独事業債157,787千円、過疎対策事業債240,618千円、臨時財政対策債449,206千円など12項目で減少となっています。

地方債現在高が前年度と比較し減少しましたが、新規発行債は交付税算入のある良質な地方債にするなど、今後も財政運営に支障をきたさないよう、新ひだか町新財政計画に基づき発行額の抑制や計画的な繰上償還の実施などを行い、更なる健全化に努めることとします。

なお、地方債現在高の状況は次のとおりです。

地方債現在高の状況(その1)

(単位:千円)

令和3年度 末現在高 A	令和4年度 発行額 B	令和4年度元利償還金			令和4年度 末現在高 A + B - C
		元	金	子計	
19,762,321	1,400,638	2,299,399	91,111	2,390,510	18,863,560

地方債現在高の状況(その2)

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度 末現在高 A	令和3年度 末現在高 B	比 較	
			A - B	C / B × 100
一般公共事業債	28,378	40,202	▲ 11,824	▲ 29.4
公営住宅建設事業債	2,803,701	2,844,543	▲ 40,842	▲ 1.4
災害復旧事業債	531,442	434,106	97,336	22.4
(旧)緊急防災・減災事業債	0	50,892	▲ 50,892	▲ 100.0
全国防災事業債	21,225	27,264	▲ 6,039	▲ 22.2
教育・福祉施設等整備事業債	539,799	494,057	45,742	9.3
一般単独事業債	6,297,620	6,455,407	▲ 157,787	▲ 2.4
辺地対策事業債	556,556	589,658	▲ 33,102	▲ 5.6
過疎対策事業債	2,358,696	2,599,314	▲ 240,618	▲ 9.3
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	123,072	136,450	▲ 13,378	▲ 9.8
財源対策債	15,227	23,457	▲ 8,230	▲ 35.1
減収補填債	35,581	23,040	12,541	54.4
減税補填債	19,488	29,997	▲ 10,509	▲ 35.0
臨時財政対策債	5,204,469	5,653,675	▲ 449,206	▲ 7.9
その他	328,306	360,259	▲ 31,953	▲ 8.9
合計	18,863,560	19,762,321	▲ 898,761	▲ 4.5

令和4年度末現在高のうち償還額に財源のあるものは、次のとおりです。

① 普通交付税基準財政需要額算入対象のもの

(単位：千円、%)

事業債区分	令和4年度末現在高に対する算入額	参考(算入率)
一般単独事業債(臨時地方道・特定分・H15以降分)	1,810	30.0
一般単独事業債(臨時地方道・財対分)	559	50.0
一般公共事業債(漁港)	124	50.0
義務教育施設整備事業債(中学校・通常分・H3以前、H6~11分)	33,265	70.0
義務教育施設整備事業債(中学校・通常分・H12以降分)	46,783	70.0
一般単独事業債(臨時地方道・ふるさと農道分・H15以降分)	121	30.0
一般単独事業債(臨時地方道・ふるさと農道・財対分)	38	50.0
合併特例事業債(合併推進分)	322	50.0
一般単独事業債(石綿対策分)	3,549	40.0
一般補助施設整備等事業債(アイヌ政策推進交付金事業)	37,350	50.0
災害復旧事業債(補助)	383,087	95.0
災害復旧事業債(単独)	54,427	55.0
補正予算債(平成10年度以前許可分)	13,778	80.0
補正予算債(平成11年度以降許可分)	214,791	50.0~80.0
減収補填債	33,475	75.0、100.0
一般公共事業債(財源対策債等)	15,634	50.0
減税補填債	20,690	100.0
臨時財政対策債	5,272,594	100.0
東日本大震災全国緊急防災施策債	457,881	70.0、80.0
国土強靱化施策債(緊急自然災害防止)	269,920	70.0
辺地対策事業債	445,245	80.0
過疎対策事業債	1,614,407	70.0
合併特例事業債(合併特例分)	3,678,702	70.0
計	12,598,552	

② 充当可能な特定の収入

(単位：千円)

特定財源	令和4年度末現在高に対する充当額	事業債区分
アイヌ住宅改良資金貸付金元利収入	4,069	公営住宅建設事業債
公営住宅使用料	2,799,631	公営住宅建設事業債
都市計画税	349,070	一般公共事業債(都市計画街路)ほか
立木売払収入	120,734	国の予算貸付・政府関係機関貸付債(公有林)
計	3,273,504	

○地方債現在高の財源充当割合算出内訳

財源の合計＝ 15,872,056千円 ～ ①

地方債現在高＝ 18,863,560千円 ～ ②

財源と地方債現在高の割合＝①／②×100＝ 84.1%

※財源については、充当可能な基金もありますが除いて算出しております。

(2) 積立金現在高

令和4年度末の積立金現在高は4,357,029千円となっており、前年度末(3,793,164千円)と比べると563,865千円、14.9%の増となっています。

積立金現在高の内訳をみますと、年度間の財源調整を行うために積み立てられている財政調整基金は1,102,955千円、将来の地方債の償還費に充てるために積み立てられている減債基金は725,555千円、将来の特定の財政需要に備えて積み立てられているその他特定目的基金は2,528,519千円となっています。

これらを前年度と比べると財政調整基金は25,786千円、2.4%の増、減債基金は14,955千円、2.1%の増、その他特定目的基金は523,124千円、26.1%の増となっています。

積立金現在高の状況は次のとおりです。

積立金現在高の状況

(単位：千円)

区 分	令和3年度 末現在高 A	令和4年度 積立金 B	令和4年度 取崩額 C	令和4年度 末現在高 A+B-C	備 考
財 政 調 整 基 金	1,077,169	25,786	0	1,102,955	
減 債 基 金	710,600	214,955	200,000	725,555	
その他の特定目的基金	2,005,395	1,032,537	509,413	2,528,519	
農業振興基金	56,564	2,006	2,000	56,570	
漁業振興基金	540,609	620	0	541,229	
奨学基金	42,787	6,767	4,560	44,994	
さくら基金	23,175	0	50	23,125	
まちづくり基金	970,138	185,142	163,895	991,385	
学校施設等整備基金	3,553	8,148	0	11,701	
特別養護老人ホーム 整備運営基金	0	0	0	0	
日高線代替交通 確保対策基金	368,569	823,854	338,908	853,515	
こども基金	0	6,000	0	6,000	
合 計	3,793,164	1,273,278	709,413	4,357,029	

区 分	令和3年度 末現在高 A	令和4年度 積立金 B	令和4年度 取崩額 C	令和4年度 末現在高 A+B-C	備 考
備荒資金組合納付金	183,462	1,656	0	185,118	

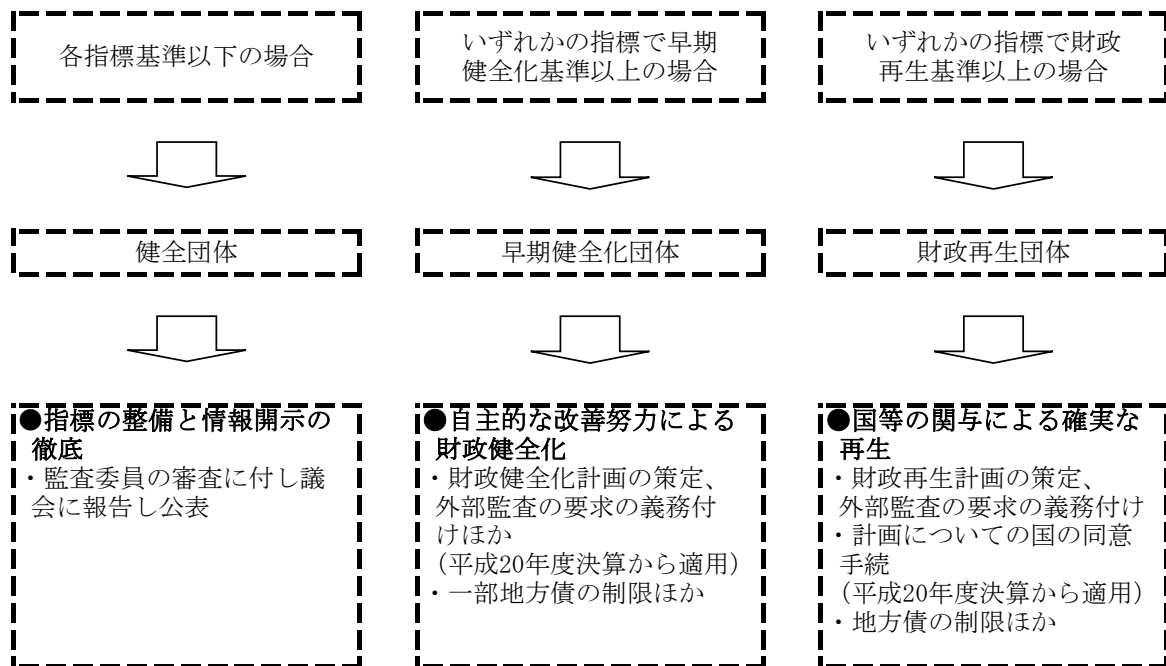
## 7 財政の健全性

地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、当該比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されました。

これに伴い、平成19年度決算から以下の財政指標を算定し、財政の早期健全化・財政の再生・公営企業の経営健全化が必要な団体かどうかを判断することとなりました。

### (1) 健全化判断比率

健全化判断比率は、早期健全化及び財政の再生が必要な団体かどうかを判断するため、次の①～④の4指標を用いることとされています。なお、健全化判断比率のいずれかが基準以上となった場合には次のような措置が適用され財政状態の早期改善が求められることとなりますが、当町においてはいずれの指標も基準以下となっております。



### ① 実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。なお、一般会計等が黒字の場合は赤字が存在しないことから「-」（比率なし）となります。

令和4年度の実質赤字比率は、一般会計等（新ひだか町については一般会計のみ）が黒字であるため比率なしとなっており、早期健全化基準13.44%及び財政再生基準20.00%を下回っている状況にあります。

新ひだか町	早期健全化基準	財政再生基準
—	13.44%	20.00%

※ 早期健全化基準は財政規模に応じて11.25%～15.00%

② 連結実質赤字比率

全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、公共団体全体としての運営の深刻度を示すものであり、一般会計等のほか、公営企業会計等の経営状況が一般会計等に与える影響を捉える必要があるため、全ての会計の赤字・黒字の要素を合算し、地方公共団体全体として見た収支における資金不足の深刻度を把握するものです。なお、全ての会計の合計が黒字の場合は赤字が存在しないことから「－」（比率なし）となります。

令和4年度の連結実質赤字比率は、病院事業会計が健全化法上の赤字となっているものの、その他の会計はすべて黒字又は資金不足額が解消可能となっており、早期健全化基準18.44%及び財政再生基準30.00%を下回っている状況にあります。

新ひだか町	早期健全化基準	財政再生基準
－	18.44%	30.00%

※ 早期健全化基準は財政規模に応じて16.25%～20.00%

③ 実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。なお、地方公共団体の一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費をその団体の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額で除したものの3カ年間の平均値で示されます。

市町村にあっては知事に協議すれば、原則として自由に地方債を発行できますが、実質公債費比率が18%以上の団体については、公債費負担適正化計画の策定を前提に、引き続き許可が必要となります。また、早期健全化基準の25%を超えると一部一般単独事業債等の起債発行に制限を受けることとなり、さらに財政再生基準の35%を超えると災害復旧事業債等を除き起債発行に制限を受けることとなります。

令和4年度の実質公債費比率（3カ年平均）は10.5%となっており、早期健全化基準25.0%及び財政再生基準35.0%を下回っている状況にあり、地方債発行に係る知事の許可から協議となる18.0%も下回ることとなりましたが、今後においても引き続き新ひだか町新財政計画に基づき財政の健全化に努める必要があります。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新ひだか町	12.5%	11.0%	9.6%	10.0%	10.5%
早期健全化基準	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%
財政再生基準	35.0%	35.0%	35.0%	35.0%	35.0%

④ 将来負担比率

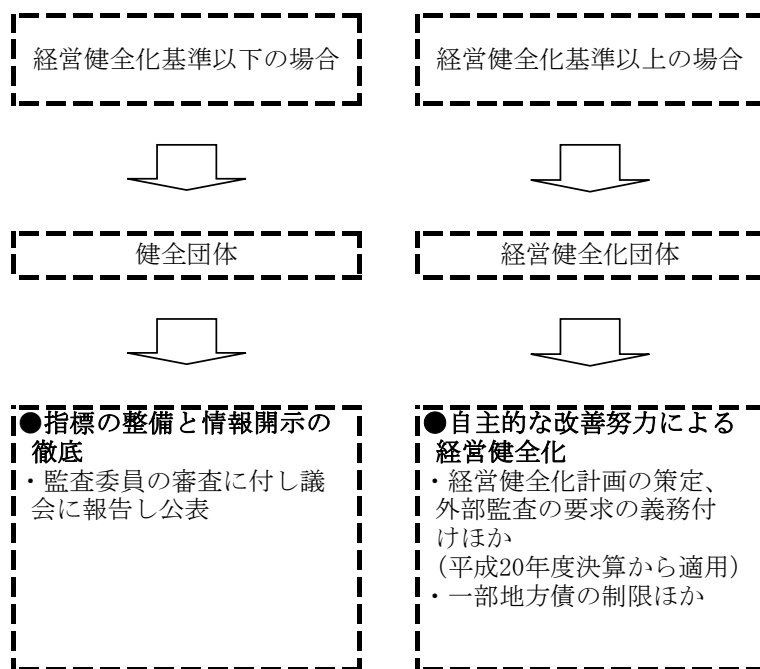
地方公共団体の一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

令和4年度の将来負担比率は、28.9%となっており、早期健全化基準350.0%を下回っている状況にあります。なお、将来負担比率に財政再生基準はありません。

新ひだか町	早期健全化基準	財政再生基準
28.9%	350.0%	

(2) 公営企業における資金不足比率

公営企業における資金不足比率は、経営健全化が必要な経営状況かどうかを判断するため、次の①の指標を用いることとされています。なお、基準以上となった場合には次のような措置が適用され経営状態の早期改善が求められることとなりますが、当町においてはいずれの企業会計も基準以下となっております。



① 資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入（営業収益）の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。なお、各企業会計それぞれ黒字又は資金不足額が解消可能な場合は赤字が存在しないことから「－」（比率なし）となります。

令和4年度の資金不足比率は、水道事業会計及び下水道事業会計は比率なし、病院事業会計は1.8%となっており、経営健全化基準である20.0%を下回っている状況です。

下水道事業会計は地方財政法上の資金不足が生じていますが、健全化法上は資金不足額が解消可能であることから比率なしとなります。

病院事業会計及び下水道事業会計は経営状況が悪化していることから早急に経営の見直しを進める必要があります。

	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計（法適）	－	20.0%
下水道事業会計（法適）	－	20.0%
病院事業会計（法適）	1.8%	20.0%